

近畿大学「生涯スポーツ1・2」について

本学にて開講される共通教養科目（スポーツ・表現活動科目群）のうち、「生涯スポーツ1」と「生涯スポーツ2」の概要を示します。以下およびWebシラバスをよく読み、履修してください。なお、一部の学部では関連科目「健康とスポーツの科学」、「心と体の健康」が開講されます。シラバスを参照してください。

「生涯スポーツ1」「生涯スポーツ2」（実習科目：1単位）

1. 教育のねらいと成績評価

1.1 教育目的

【人間力を磨き、心身の健康増進を図る KINDAI 生涯スポーツ】

近畿大学の「生涯スポーツ1・2」は、本学が掲げる「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成」という教育の目的を実現するため、その基礎となる身体を基盤とした多様なスポーツ・運動への高度な取り組みを通して、人間力^{a)}を磨くとともに、生活習慣病の予防や心身の健康^{b)}の維持・増進に関する確かな科学的・専門的な知識と技能を獲得することを目的としています。このような「生涯スポーツ」での学びを通じ、現代社会が直面する諸問題の解決に貢献できる人材、持続的な幸福感^{c)}を増大できる人材を育成します。

■キーワードの解説

a) 人間力

自らを律しつつ（意欲、忍耐力、成功を迫及する力等の自己制御的要素）、他者とともに協調しながら、他者を思いやる心や振る舞い（コミュニケーションスキル、リーダーシップ等の社会・対人関係力的要素）や感動する心や専門的知識等を有することなどを言います。

b) 心身の健康

目標を持ちいきいきと生きている状態を指し、心の健康状態を含めた健康を言います。

c) 持続的な幸福感

以下の5つの側面【①「ポジティブ感情（幸福感や人生の満足感等の気持ちの良さ）」②「物事への積極的関わり（没我）」③「関係性（他者との良い関係）」④「人生の意味・意義（価値、有益性）」⑤「達成感（成功）」】を言います。いずれもスポーツ・運動との関わりが強いと考えられます。これらを持続的幸福とも言います。

■教育目的の解説

「生涯スポーツ」の学びについて

本科目は、近畿大学の教育の目的を達成するための基礎に位置づけられます。とくに本科目は、人間力を磨くことおよび健康の維持・増進に関する確かな科学的知識と技能を獲得することを目的としています。「生涯スポーツ」の学びを通じ、様々な状況で必要となる問題解決能力（他者のために役立つ力）が培われ、加えて持続的な幸福感（ずっと続く豊かな幸せ）を獲得するための知識や技能（自己を支えるために役立つ力）が養成されます。

「生涯スポーツ」の授業内容について

本科目の授業内容は、身体を基盤とした多様なスポーツ・運動の実践であるため様々な重要な価値があります。また、高等学校での保健体育授業を発展した学びであることから、高度な取り組みと捉えられます。

1.2 教育目標

【 KINDAI 生涯スポーツの4つの教育目標 】

1) スポーツや健康・体力に関する科学的理解

実践するスポーツや運動に関する科学的理解および生活習慣の予防や心身の健康の維持・増進に関わる健康関連体力について科学的に理解する能力を身に付けます。

2) 運動技能の習得

自らの運動技能や運動技能を向上させる方法を把握しながら、楽しく生涯にわたり取り組みを続けられるスポーツスキル、運動能力を身に付けます。

3) 仲間との協同的・支援的な関わりの強化

さまざまな考えを持つ仲間の存在を認識し、仲間と共に協同的・支援的にスポーツや運動を実践できる能力を身に付けます。

4) 自律的実践力の向上

運動技能を向上させるための挑戦的目標を設定し、困難な課題や状況に耐えながら、自律的、意欲的に乗り越えようとする能力を身に付けます。

1.3 学修形態・内容

1) 学修形態

上記の教育目的および教育目標を達成するため、「生涯スポーツ1」（春semester開講）では、基礎・応用的な学びに重点が置かれ、また「生涯スポーツ2」（秋semester開講）は応用・発展的な学びに重点が置かれ授業が展開されます。

2) 学修内容

「生涯スポーツ1・2」では、履修者は複数のクラスに分かれ、異なるスポーツ・運動種目の学修が進められます。スポーツ種目とその学修内容については、担当教員のシラバスを参照してください。

（注）教員免許状の取得を希望する場合、「生涯スポーツ1」「生涯スポーツ2」は必修です。

1.4 成績評価

成績評価は、前述の教育目標に対応する以下の4つの評価観点（各25点、計100点）の到達度によって行われます。

- ・スポーツや健康・体力に関する科学的理解度
- ・運動技能の習得度
- ・仲間との協同的・支援的な関わり度
- ・自律的実践度

2. 履修方法について

2.1 履修登録手続き

1) クラス分け手続き

(1) 「生涯スポーツ」は、「対面」で受講クラス（運動種目・担当教員）を決定し、受講許可を得なければ受講できません。受講クラスの決定後に各自で UNIPA から履修登録を行います。「生涯スポーツ 2（後期開講）」を受講する予定の学生は、前期の時点では「生涯スポーツ 2」の履修登録ができません。後期のクラス分けは、後期（第 1 回授業）にあらかじめ実施しますので、後期のクラス決定後に履修登録を行ってください。

* 受講希望者は近畿大学 HP（「学生生活・留学／就活」～授業情報「生涯スポーツ」）から「履修登録の方法について」等を必ず確認し、申込みを行ってください。

* 受講の許可なく履修登録をした学生の履修は認められません（単位認定はできません）。

(2) 「生涯スポーツ 1・2」の受講希望者は、Web シラバスを参照の上、第 1 希望から第 3 希望までの希望するクラスを決定しておいてください。

<Web シラバス>

<https://www.kindai.ac.jp/for-students/syllabus/>

(3) 各クラスの希望者が多数の場合は抽選等を行います。

2) クラス分け手続きを行わなかった場合

(1) 諸事情により上記の「クラス分け手続き」ができなかった学生は、「履修相談窓口」にて受付けます。受講クラスは、定員に達していないクラスからの選択になります。

(2) 履修相談窓口については、UNIPA により周知します。

(注) 履修相談窓口にて受講クラスを決定し、受講許可を得た後に、各自で履修登録（UNIPA による登録）を行ってください。

(3) 履修登録を間違えた場合、履修登録期間内に各自で修正してください。

(4) 決定した受講クラスの変更は、特別な理由がない限り認められません。

(5) 上記(1)～(4)の手続きを怠り、各自で勝手に履修登録を行っても受講はできません（単位認定されません）。

2.2 履修にあたっての注意

1) 授業場所は、大学 HP「生涯スポーツ」内の「時間割一覧」に記載しています。雨天など天候変化、グラウンド状態不良等の理由により、授業場所を変更することがあります。授業場所の変更については、授業前に、東大阪キャンパスは記念会館ロビーの掲示板、奈良キャンパスは各学科の掲示板に掲示するとともに、Google Classroom からお知らせしますので、事前に確認してください。

2) 実技・実習等の服装はトレーニングウェア及び運動靴を着用してください。授業に適した服装でない場合、原則として見学とします。眼鏡、時計、指輪、携帯電話など、破損しやすい物は、危険防止の見地からも、授業中できる限り携帯しないでください。万一破損があっても保障することはできません。外傷などの身体的事故についての注意、万一の場合の処置については「履修上の安全対策」の項を熟読しておいてください。

3) 屋内での授業には、必ず館内シューズを持参してください。また、グラウンド、テニスコートおよび人工芝グラウンドでは担当教員が認めた運動靴を使用してください。

4) 各クラスの更衣場所については、担当教員の指示に従ってください。

- 5) 授業に関する不明点は、担当教員に問い合わせてください。
- 6) 貴重品の管理は、各担当教員の指示に従ってください。
- 7) 実技科目である特性上、欠席回数が4回以上もしくは、それに相応する遅刻等がある場合は「不可」とします。
- 8) 再試験は、原則、実施しません。ただし、事情等を勘案し実施する場合、対象となるのは欠席回数が4回未満の者とします。

2.3 履修上の安全対策

実習科目における安全管理は、日常生活の自己管理からです。自己管理されたリズムある日常生活は、最優先されるべき実技・実習上の安全対策です。

しかし、実習中には、避けることのできない不可効力的な事故も発生します。多くのケースは、もう少し注意しておけば、あるいはもう少し準備・配慮しておけばといったことがしばしば見受けられます。不摂生な生活、睡眠不足などによる注意不足・散漫などが起因である場合が多いです。事故は、自分だけでなく他の受講生に対しても多大な迷惑をかけることになります。

日常生活の中での自己管理も踏まえ、実習の際に以下の事に注意してください。

1) 自己管理について

- (1) 暴飲、暴食をしない
- (2) 十分な睡眠を取る
- (3) 朝食を摂る
- (4) 規則正しい生活を送る

2) 用具について

- (1) 使用用具の取り扱いは、担当教員の指示に従うこと
- (2) 各種目の用具の特殊性を熟知し、慎重に取り扱うこと

3) 活動中について

- (1) 担当教員の指導上の注意、助言を厳守すること
- (2) 各種目のルール、マナーを厳守すること
- (3) 感情的にならないこと
- (4) 心身の不調をきたした場合、すぐに担当教員に申し出ること

4) 事故の処置について

実習中に万一外傷、その他授業が継続できないような事故が発生した場合、以下のような要領で処置をします。

(1) 事故発生時

担当教員に申し出て指示を受けること。原則として次のように処置をします。東大阪キャンパスではメディカルサポートセンター（11月ホール3階）、奈良キャンパスでは医務室で処置を受ける。

(2) 学外の医療機関で治療した場合

学生部学生課に届け出ること。その際、大学で扱う医療費給付制度等を確認すること。

参考：近畿大学学園学生健保共済会ホームページ(<http://www.kindai-wellness.jp/>)

近畿大学学園学生健保共済会発行「WELLNESSガイドブック」